上郡町告示第 ７６ 号

　上郡町土産品開発事業支援補助金交付要綱を次のように定める。

　　令和４年８月10日

上郡町長　梅　田　修　作

上郡町土産品開発事業支援補助金交付要綱

（目的）

第１条　この要綱は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い低迷した地域経済の発展と上郡町の魅力を活かした土産品の開発又は改良を図ることにより、地域経済の発展及び土産品を通じて上郡町の情報発信、地域活性化が見込まれる事業（以下「土産品開発事業」という。）を実施するために要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　土産品は、次の各号のいずれかに該当する商品とする。

⑴　上郡町産食材の素材の良さを引き出す製法（挟む・包む等）で製作する通年販売、常温保存が可能な食品

⑵　上郡町産の材料を活かした「上郡ならでは」の工芸品（ジャンル不問）

⑶　上郡町のマスコットキャラクター(円心くん、エイトちゃん等)や、郷土の偉人等を活用した商品

（補助対象者）

第３条　補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象事業者」という。）は、兵庫県内に事業所を有する法人並びに兵庫県内に住所を有する者及び兵庫県内に住所を有する者により組織する団体（以下「団体等」という。）とする。

２　前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する団体等は、補助対象事業者から除くものとする。

⑴　政治活動及び宗教活動を行うことを目的とするとき。

⑵　暴力団その他反社会的な団体と関係を有しているとき。

⑶　前年度以前に土産品開発事業の補助金の交付を受けた団体等で、当該決定を受けた土産品と同一のものを事業の対象として申請をしているとき。

⑷　その他補助対象事業者とすることが適当でないと認められるとき。

（補助対象経費）

第４条　補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業者が土産品開発事業を実施するに当たり、土産品の開発又は改良のために新たに投資する費用で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

⑴　コンサルタント費用

⑵　原材料費

⑶　調査分析費

⑷　包装のデザイン料又は作成費

⑸　その他町長が認める費用

（補助金額）

第５条　補助金は一補助対象事業者につき、土産品開発の場合は20万円を限度とし、土産品改良の場合は10万円を限度とする。その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

（補助金の交付申請）

第６条　補助金の交付を受けようとする団体等（以下「申請者」という。）は、上郡町土産品開発事業支援補助金交付申請書（様式第１号。以下「交付申請書」という。）に次の各号に掲げる書類を添えて、町長に提出しなけらばならない。

⑴　土産品開発事業計画書（様式第２号）

⑵　収支予算書（様式第３号）

⑶　前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

（交付決定等の通知）

第７条　町長は、前条の規定により交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、上郡町土産品開発事業支援補助金交付（不交付）決定通知書（様式第４号）により申請者に通知するものとする。

２　町長は、補助金を交付することが不適当と認めたときは、申請者にその理由を付してその旨を通知しなければならない。

（申請内容の変更）

第８条　前条第１項の通知を受けた団体等（以下「補助事業者」という。）は、その申請内容について変更が生じたときは、上郡町土産品開発事業支援補助金変更承認申請書（様式第５号。以下「変更承認申請書」という。）に第６条各号に規定する書類のうち、当該変更に係る書類を添えて町長に提出し、その承認を受けなければならない。

２　町長は、前項の規定により変更承認申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助対象事業の変更の可否を決定し、上郡町土産品開発事業支援補助金変更承認（不承認）通知書（様式第６号）により、補助事業者に通知するものとする。

（実績報告）

第９条　補助事業者は、事業完了後速やかに上郡町土産品開発事業支援補助金実績報告書（様式第７号。以下「実績報告書」という。）に次の書類を添えて、町長に提出するものとする。

⑴　土産品開発事業報告書（様式第８号）

⑵　収支決算書（様式第９号）

⑶　事業の完了が確認できる写真等の書類及び完成した土産品

⑷　領収証の写し

⑸　前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

（補助金額の確定）

第10条　町長は、前条の実績報告書を受領したときは、書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により交付すべき補助金の額を確定し、上郡町土産品開発事業支援補助金額確定通知書（様式第10号）により補助事業者に通知するものとする。

（補助金交付請求）

第11条　補助事業者は、補助金の交付を請求しようとするときは、上郡町土産品開発事業支援補助金請求書（様式第11号）を町長に提出するものとする。

（交付決定の取消し）

第12条　町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

⑴　偽りその他不正な手段により、補助金の交付を受けたとき。

⑵　交付決定に付した条件に違反したとき。

⑶　その他この要綱の規定に違反したとき。

⑷　前各号に掲げるもののほか、町長が補助金の交付を不適当と認めるとき。

２　町長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、上郡町土産品開発事業支援補助金交付決定取消通知書（様式第12号）により補助事業者に通知するものとする。

（補助金の返還）

第13条　町長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助事業者に当該取消しに係る補助金を交付しているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（検査）

第14条　補助事業者は、町長が補助事業の運営及び経理等の状況について検査を求めた場合又は補助事業について報告を求めた場合は、これに応じなければならない。

（補助金の経理等）

第15条　補助事業者は、補助金に係る経理について他の経理と明確に区分した帳簿を備え、その収支の状況を明らかにしておかなければならない。

２　補助事業者は、前項の帳簿及び補助金に係る証拠書類を補助金の交付を受けた日の属する会計年度の終了後５年間保存しておかなければならない。

（その他）

第16条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この告示は、令和４年８月10日から施行する。

様式第１号（第６条関係）

年　　月　　日

上郡町長　あて

事業実施者　住　　所

氏　　名

上郡町土産品開発事業支援補助金交付申請書

年度において上郡町土産品開発事業を実施したいので、上郡町土産品開発事業支援補助金交付要綱第６条の規定により、補助金交付を申請します。

記

１　商品名

２　補助対象となる事業内容

　　土産品開発事業計画書のとおり（様式第２号）

　　収支予算書のとおり（様式第３号）

３　補助事業に要する補助金交付申請額

　　金　　　　　　　　　　円

様式第２号（第６条関係）

土産品開発事業計画書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施者 | 氏名(団体名) |  | 従業員数 |  |
| (ﾌﾘｶﾞﾅ)代表者名 |  | (ﾌﾘｶﾞﾅ)担当者名 |  |
| 住所等 | （〒　　　　　　　　）TEL：　　　　　　　　FAX：　　　　　　　　E-mail： |
| 事業内容 | 商品名 |  |
| 事業期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日 |
| 事業動機及び目的 |  |
| 取組内容 |  |
| 予定生産ロット数 | 　　　　　　　　　　　　　　／月 |

様式第３号（第６条関係）

収支予算書

１　収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　　目 | 予　　算　　額 | 摘　　　　　要 |
|  | 円 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 | 円 |  |

２　支出の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　　目 | 予　　算　　額 | 摘　　　　要 |
|  | 円 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 | 円 |  |

（注）収支の計はそれぞれ一致する。

様式第４号（第７条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

上郡町長

上郡町土産品開発事業支援補助金交付（不交付）決定通知書

年　　月　　日付で申請のありました上郡町土産品開発事業支援補助金について、上郡町土産品開発事業支援補助金交付要綱第７条の規定に基づき、次のとおり決定したので通知します。

１．交付の場合

交付決定金額　　金　　　　　　　　円

２．不交付の場合

　　理由：

（交付条件等）

１　補助事業者は、上郡町土産品開発事業支援補助金交付要綱に従うこと。

２　事業内容に変更が生じた場合は、速やかに変更承認申請書を提出すること。

３　補助事業完了後１か月以内又は　　　年　月　日のいずれか早い日までに実績報告書を提出すること。

様式第５号（第８条関係）

年　　月　　日

上郡町長　あて

補助事業者　住　　所

氏　　名

上郡町土産品開発事業支援補助金変更承認申請書

年　　月　　日付で交付決定を受けた下記事業計画を変更したいので、上郡町土産品開発事業支援補助金交付要綱第８条の規定により、次のとおり申請します。

記

１　商品名

２　変更の事由

３　変更内容

　　変更前

　　変更後

様式第６号（第８条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

上郡町長

上郡町土産品開発事業支援補助金変更承認（不承認）通知書

年　　月　　日付で変更承認申請のありました上郡町土産品開発事業支援補助金について、上郡町土産品開発事業支援補助金交付要綱第８条の規定に基づき、次のとおり決定したので通知します。

１．承認

２．不承認

　　理由：

（交付条件等）

１　補助事業者は、上郡町土産品開発事業支援補助金交付要綱に従うこと。

２　事業内容に変更が生じた場合は、速やかに変更承認申請書を提出すること。

３　補助事業完了後１か月以内又は　　　年　月　日のいずれか早い日までに実績報告書を提出すること。

様式第７号（第９条関係）

年　　月　　日

上郡町長　あて

補助事業者　住　　所

氏　　名

上郡町土産品開発事業支援補助金実績報告書

年 　月　 日付　　　第 　　号で交付決定のあった標記補助事業を実施したので、上郡町土産品開発事業支援補助金第９条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１．事業名

２．実績額　　　　　　　　　　　　　円

３．交付決定額　　　　　　　　　　　円

４．添付書類　(1) 土産品開発事業報告書（様式第８号）

(2) 収支決算書（様式第９号）

(3) 事業の完了が確認できる写真等の書類及び完成した土産品

　　　　　　　(4) 領収証の写し

(5) その他町長が必要と認める書類

様式第８号（第９条関係）

土産品開発事業報告書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施者 | 氏名(団体名) |  | 従業員数 |  |
| (ﾌﾘｶﾞﾅ)代表者名 |  | (ﾌﾘｶﾞﾅ)担当者名 |  |
| 住所等 | （〒　　　　　　　　）TEL：　　　　　　　　FAX：　　　　　　　　E-mail： |
| 事業内容 | 商品名 |  |
| 事業期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日 |
| 事業動機及び目的 |  |
| 取組内容 |  |
| 生産数 |  |

様式第９号（第９条関係）

収支決算書

収入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 金額 | 備考 |
| 補助金 | 円 |  |
| 自己資金 | 円 |  |
| 借入金 | 円 |  |
| その他 | 円 |  |
| 合計 | 円 |  |

支出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象経費 | 金額 | 積算根拠（単価×数量） |
| 区分 | 内訳 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 小計 | 円 |  |
| 補助対象外経費 | 金額 | 積算根拠（単価×数量） |
| 区分 | 内訳 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 小計 | 円 |  |
| 合計 | 円 |  |

様式第10号（第10条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

上郡町長

上郡町土産品開発事業支援補助金額確定通知書

年　　月　　日付で報告のありました上郡町土産品開発事業支援補助金について、上郡町土産品開発事業支援補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。

記

確定額　　　　　金　　　　　　　　円

様式第11号（第11条関係）

年　　月　　日

上郡町長　あて

事業実施者　住　所

氏　名

上郡町土産品開発事業支援補助金請求書

年 　月　 日付　　　第 　号で額の確定があった標記補助金について、上郡町土産品開発事業支援補助金第11条の規定により、下記のとおり請求します。

記

金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　ただし、　　年度上郡町土産品開発事業支援補助金として

振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 支店（所）名 |  |
| 口座種別 | １．普通 ・ ２． 当座 ・ ３． その他 |
| 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

様式第12号（第12条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

上郡町長

上郡町土産品開発事業支援補助金交付決定取消通知書

年　　月　　日付で申請のありました上郡町土産品開発事業支援補助金について、上郡町土産品開発事業支援補助金交付要綱第12条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

記

１　補助金額　　　　　　　円を取り消す。

２　事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

　　補助事業に要する経費　　　　　　　　　円

　　補助対象経費　　　　　　　　　　　　　円

　　補助金の額　　　　　　　　　　　　　　円

３　取消しの理由